

令和2年6月議会 一般質問の概要（文責 石川博雄）

1 ふるさと納税について

(1) 位置づけと組織改編について

(質問)

ふるさと納税については、昨年度、国から、3つの新たな基準が示され、仕切り直しとなったところです。本市の取組は、平成28年度に民間のインターネットサイトを活用して本格参入し、寄附額は伸びてきましたが、他自治体への寄附額も大きく伸びており、さらなる取組が求められております。

本市がふるさと納税に取り組む意義は、次の3つだと考えております。1つ目は、この制度を通じて、全国の人々に安城市をしっかりと認知してもらうこと。2つ目は、安城の産品を全国にアピールし、経済活性化を進めること。3つ目は、寄附額をアップし、財源を確保することです。

そうした中、本市では今年度、ふるさと納税の業務を、総務部財政課から企画部企画政策課へ移管するとともに、企画政策課において、組織改編が行われたと伺っています。そこで第1点目の質問です。本市におけるふるさと納税の位置づけや推進方針について、どのように考えておられるのか。加えて、組織改編を行った意図についてお聞きします。

(答弁)

ふるさと納税は、本市における貴重な歳入の一つであり、加えて、ふるさと納税は、シティプロモーションの重要な柱の一つと考えます。そこで、本市のシティプロモーションに共感していただける意欲ある民間事業者等と連携し、地域資源に着目した訴求力のある返礼品の充実を図るとともに、ポータルサイトを通じて、全国に本市の魅力を発信してまいり

ます。

次に、組織改編については、昨年度までは、財政課でふるさと納税を、主に企画情報課でシティプロモーションを所管していましたが、双方の事務を一体的に推進することで、市の歳入増と魅力発信への相乗効果が期待できることから、今年度、新たに創設した企画政策課公民連携係に事務を統合したものです。

(2) 返礼品の充実に向けた取組みについて

(質問)

ふるさと納税は、魅力ある返礼品があつてこそその制度であります。本市では、市内に事業所等を有する企業や個人事業主の方々に、安城の特産品をふるさと納税の返礼品として提供して下さるよう募集して来られ、令和2年5月25日現在では、13事業者の方から、58品の返礼品を提供いただいているとお聞きしております。返礼品の種類が多ければ、納税者としても選択肢が広がり、本市のことを知る機会が増えます。返礼品提供事業者は、本市の取組に関わることで、誇りや愛着を持っていただけるものと考えます。また、ステイホームが定着する中で、ふるさと納税は、インターネット利用で行える、新たな生活スタイルにも合うと思います。

そこで第2点目の質問ですが、返礼品の充実に向けた具体的な取組についてお聞きします。

(答弁)

返礼品の充実に向けては、この5月から、市内の大手紡績会社が生産する「中ワタを使用した布団」を返礼品に採用するなど、引き続き新規採用に取り組んでまいります。これ

に加え、新たに実施する取組として、返礼品提供事業者の募集においては、商工会議所や安城ビジネスコンシェルジュ(ABC)との連携を強化して、返礼品の提案や、返礼品提供者の紹介を受けるとともに、市としても直接、事業者を訪問して、返礼品の掘り起こしに努めます。また、直接本市にお越しいただき、本市の風土や文化を感じていただく体験参加型の返礼品についても積極的に開発していきます。例えば、JAあいち中央と連携して、全国一のいちじく産地の強みを生かした、いちじくの収穫体験を、返礼品として検討してまいります。さらに、ポータルサイト数を増やして情報発信力の増強を図ることも検討していきます。

2 避難所の新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の在り方について

(質問)

大地震は、いつ起きてもおかしくない。台風、大雨については、近年、各地で被害が発生しています。

新型コロナウイルスは、非常に感染力が強いウィルスであり、恐ろしい病気と分かりました。そこで、避難所の新型コロナ対策について伺います。

市内の避難所は、公民館避難所が11か所、小中学校や高等学校、保育園などの一般避難所が43か所など多数に上ります。そして、例えば小学校体育館の避難所は、1人2㎡の面積で算定され、200人から400人を収容とされております。これは、いわゆる3密に近い環境ではありますが、全国の市区町村に共通した問題であると思います。

そこで、質問いたします。避難所における新型コロナウイルス対策の在り方について、

国や県はどのような助言をしていますか。また市は、どのように考えておられるか、ご所見を伺います。

(答弁)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年4月1日付けで国、同月27日には愛知県より通知がありました。これによりますと、避難所の開設においては、避難所の収容人数を考慮し、予め指定した避難所以外の避難所を開設することや、ホテル・旅館の活用など、可能な限り多くの避難所を開設すること、また、避難所の運営においては、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策の徹底と十分な換気に努めること、そのほか避難者が十分なスペースを確保することなどの対策をとることとしています。本市としては、こうした国や県の通知を参考とし、市内全体の避難所の在り方について再検討し、運用方法の見直しをしてまいりたいと考えております。

(2) 具体的な対策について

(質問)

避難所は、災害はもちろん、新型コロナからも安全な場所であるべきです。その観点から、3点を挙げて、伺います。1点目は、避難所の人数見直しについてです。本市の避難所は、緊急対応初期段階での占有面積を1人当たり2㎡としています。こうした中、千葉県鴨川市の避難所では一人ひとり2mの間隔を取ったと報道がありました。2点目は、各避難所の防災倉庫における備蓄物資の見直しです。現在、市が備蓄するマスク、消毒液は、中央防災倉庫にまとめて保管しており、各避難所では、避難所スタッフ用のマスクが少量保管されているのみです。地震は、市内全域で発生します。地震後に中央防災倉庫から

各避難所に搬送することは難しいのではないのでしょうか。各避難所の防災倉庫に備蓄する物資について、新型コロナウイルスに対応した内容に見直す必要があると考えます。3点目は、新たな避難スペースについてです。避難所が学校の場合、運動場を、車中泊・テント泊の場としたり、空き教室を利用できないかであります。4年前の熊本地震では、避難所では、授乳、夜泣きなどのプライバシーが守られないことから普及したと聞きます。徳島県海陽町では、避難手段として車中泊・テント泊を採用することが報道されています。

以上、避難所の人数、備蓄品、車中泊などについて、例を申し上げましたが、避難所の新型コロナウイルス対策について、本市は具体的にどのように進めるお考えか、お教えください。

(答弁)

1点目の避難所での一人当たりの占有面積については、間隔を1m以上開け、かつ、寝る向きも互い違いにするなどの対策が必要となります。収容人数の減少を補うため、ホテルや旅館及び事業所などに協力を依頼し、臨時の避難場所の確保にも努めてまいります。

2点目の各避難所における防災倉庫の備蓄品については、マスクなどの備蓄品を調達してまいりましたが、避難所への配備が行き届いていませんでしたので、各避難所への配備を順次進めてまいります。

3点目の学校の運動場を利用した車中泊やテント泊については、過去の事例としてエコノミークラス症候群や熱中症などの問題が報告されているなど課題もあるため、情報収集に努め、調査・研究してまいります。空き教室の利用によるスペース確保については、学校側との協議をしてまいりたいと考えております。

3 名古屋三河道路の計画について

(質問)

国道23号名豊道路は、蒲郡インターから豊川^{ためとう}為当インターまでの間で、国において、用地取得及び工事が順次進められていると聞いております。全面開通への期待が大きいところではありますが、全面開通となれば、交通量の増加によるさらなる渋滞も懸念されることでもあります。こうした中、まだ計画段階のものですが、名古屋三河道路があるとお聞きします。この計画が実現すれば、名古屋方面への渋滞緩和とともに、この地域のさらなる発展に寄与すると期待されます。

そこで質問ですが、この名古屋三河道路の計画について、おおよその位置と、計画実現に向けた活動状況について伺います。

(答弁)

名古屋三河道路は、名古屋地域と三河地域を結ぶ地域高規格道路の候補路線に指定されている道路であり、詳細なルートなどについては、今後、決定していくこととなります。当路線は、西知多道路、知多半島道路、国道23号名豊道路とネットワークを形成し、伊勢湾岸自動車道とのダブルネットワーク機能を有する道路でございます。

活動状況については、岡崎市を始め、関係8市3町と関連団体や企業で構成された「名古屋三河道路推進協議会」を通じて、要望活動を実施しております。